

## VDT作業に関する改善指導と効果の確認

## 調査態勢

主任研究者	京都産業保健総合支援センター所長	横田 耕三
共同研究者	産業保健相談員	内藤 勝巳
共同研究者	産業保健相談員	高田 志郎
共同研究者	産業保健相談員	久下 寿夫
共同研究者	産業保健相談員	今井 節朗
共同研究者	産業保健相談員	太田 美寛
共同研究者	産業保健相談員	立入 克敏
共同研究者	京都医師会	中西 紀典

## 1.はじめに

平成10年に「事務所のVDT作業に関する調査研究」を実施したところ、事業場の労働衛生管理が十分でないことが判明した。そこで日常の衛生管理を支援するため「指針(昭和60年第705号)の説明会、調査結果報告会、作業条件調査、現場指導、作業環境測定(作業環境測定機関に依頼)を実施した。

11年度においてもVDT作業の日常の衛生管理のレベルアップを図るために、また昨年度実施した支援活動の効果を知るため(1)「事務所のVDT作業の管理に関するアンケート」(平成10年度と同内容)、および現場の実態を知るために(2)「VDT作業の労働衛生状況」のチェックリストによる調査、(3)①「作業管理」、②「作業環境管理」および③「VDT機器の管理」の状況を知るための夫々のチェックリストに記入していただいた。また(4)作業条件調査および(5)作業環境測定も実施した。アンケート調査票等を237事業場に送付し93事業場から回答を得た(回収率41.0%)うち88事業場から前年度も回答があった。

## 2.調査結果

(1)アンケート調査では、指針の説明や現場指導を希望する事業場は昨年度に比較して減少した(前者は59→20、後者は27→13)。両項目については当センターの活動の効果の現れと思われる。

作業環境管理に関しては温湿度や粉じん濃度測定を実施する事業場が増加した。その他の項目では著しい改善は見られなかった。

(2)「チェックリスト」による調査結果は、衛生管理状況では「騒音」と「温湿度」、「換気・分煙」に関する管理は他の項目に比較して良く、この一年間で改善された項目には「換気・分煙対策」が多く、事業場でみられ、十分でない項目には「教育の実施」と「管理基準の作成」であるが、両者については実施又は作成を計画している事業場は多い。

(3)①「作業時間の管理」では一日の作業時間の上限を決めているのは27%の作業場で、それが守られているのはその約60%であった。

また「一連続作業時間」を決めている事業場は43%守っているのはその約70%であった。作業休止を決めて実行しているのは僅か17%であった。

②「作業環境管理」については、「VDT機器の設置場所およびその周辺の状況」は良い状態であると答えたのは67%~77%、「照明」では75%~83%、「空調」では62%~82%であったが、25%の作業場で足が冷える、20%の作業場で乾燥している状態であると答えた。

③「機器の管理状況」は、「保守点検の責任者がおかれている」作業場は56%、また「機器の保守点検項目・方法」が明らかにされている所は少ない。(25%)。「グレアの防止」「CRTディスプレイの調節」「キーボードの調整」の実施も50%であった。「機器や照明の清掃」を実施しているのは僅か65%であった。

(4)作業条件調査では、(複数回答可)①窓や照明の光が画面へ映り込む(24%)、②冷暖房の

温度設定が適切でない(23%)、作業をするまわりのスペースが狭い(20%)と答える作業者が多い。

自覚症状では、肩や首のこり、眼が乾く、眼がかすむ、物がぼやけて見える、などの訴えが多いがこれらの症状はVDT作業就業前作業者にもみられる。

(5)作業環境測定の結果は、粉じん濃度、CO濃度、室温については問題ないが炭酸ガス濃度では、1,000ppmを超える作業場や相対湿度が40%以下が多く、照度は十分であるが作業場内で最大照度と最小照度の差は大きい状態であった。

#### 4.まとめ

最近、VDT作業に関する労働衛生管理や健康診断の内容についての質問が他に比べて多い。当センターでは事務所の作業環境測定に必要な器具取扱いについての実習、「指針」および職場を管理するための「チェックリスト」を作成して、事業場の衛生管理を今後も支援する予定である。